

見積合わせ(オープン)

対象区分	印刷
参加資格	該当する業種の市内業者、市内扱い業者及び準市内業者
年 度	2026年度
契約形態	見積合わせ
通知日	令和8年9月10日(木)
品 名	凍結注意喚起通知書（1枚当たり単価）
数 量	3,000枚程度
規 格	仕様書のとおり
納入場所	局が指定する場所
納入期限	令和8年12月25日(金)
見積書提出期間	令和8年9月10日(木) 9時00分 から 令和8年9月16日(水) 13時00分 まで
見積書提出方法	電子入札システムにより行うこと。 ※別紙「電子入札システムによる見積書提出について」を参照のこと。
支払条件	物品納入後とし、請求書を受理した日から30日以内とする。
納入方法	主管課担当者の指示に従うこと。
開札場所	岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局総務部管財課契約係（2階）
特記事項	見積書に登録する金額は1枚当たりの単価（税抜）に登録すること。 ただし、小数点第2位までとすること。

1. 見積合わせ(オープンカウンター)参加資格

見積合わせ(オープンカウンター)における基本的な参加資格要件は以下のとおりです。

- (1) 岡山市契約規則(平成元年市規則第63号)第4条の規定に基づく有資格者名簿「物品(原材料を含む)」に登録されていること。
- (2) 公告に定めた開札日時において岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。また、岡山市水道局指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (3) 市内業者、市内扱い業者及び準市内業者のいずれかであること。

2. 電子入札システムによる見積書提出について

見積書の提出は、岡山県電子入札共同利用推進協議会が運営する岡山県電子入札共同利用システム(以下「電子入札システム」という。)により行っていただきます。

見積書受付締切日時までに、電子入札システムで 사용할 ことができる電子入札コアシステムに対応した認証局が発行するICカード、又はID／パスワードを取得し、電子入札システムの岡山市への利用者登録を完了しておいてください。

○ 見積書の提出について

電子入札システムによる見積書提出に当たり、次の事項に留意してください。

- (1) システムを利用できる時間は、年末年始(12月29日から1月3日)を除く午前8時から午後9時までとなっております。
- (2) 仕様書をよく確認し、適正な積算を行った上で契約希望金額を決定してください。
- (3) 落札決定に当たっては、見積書に登録された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。
- (4) 見積合せ参加者は、電子入札システムに案件登録された対象業務の見積書受付開始日時から見積書受付締切日時までの間に、ICカード又はID／パスワードを使用して電子入札システムにより見積金額の登録を行うことにより見積書を提出してください。
- (5) 落札となるべき同価格の見積書を提出した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。見積合せ参加者は、上記見積金額の登録にあわせて、くじ番号欄に任意の3桁の数字を入力してください。
- (6) 提出した見積書は、訂正、引換え又は撤回することはできません。ただし、落札決定までに水道局管財課契約係に所定の見積書錯誤届を提出し、水道局が錯誤と認めた見積書は無効とします。なお、落札後は、見積書錯誤届は提出できませんので、有効な見積書として扱います。
- (7) 特に必要があると認める場合を除き、見積書提出後の辞退は認めません。
- (8) 見積合せ回数は2回とします。(1回目の見積合せの結果、許容価格に達しなかった場合に、2回目を行います。詳細は別紙「再見積の実施について(お知らせ)」をご確認ください。)

再見積の実施について（お知らせ）

1 回目の見積合せで有効な見積書を提出した方がない
(許容価格の範囲内で見積書を提出した方がない) 場合は、
2 回目の見積合せ(再見積)を行います。

- 再見積案件の有無については、電子入札システム「少額物品・受注者用」画面の「調達案件一覧」でご確認ください。
 - 再見積に参加できる方は、**1回目の見積合せ参加者**に限ります。
 - 再見積をする場合は、1回目の見積の開札日の午後4時までを見積受付時間とし、同日午後4時から開札を行います。
 - 再見積で見積金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。また、「再見積書提出」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。
- ※ 再見積の流れ、操作などは、「岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト→操作マニュアル」（水道局ホームページ内 事業者の方へ→契約・入札関係→電子入札→岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト→操作マニュアル）をご覧ください。